

私はこのTGF問題で金子知事には手錠がかり、この裁判は決着するものと思っておりました。裁判長！私の常識は間違っていますか？

3．入植者には手厚い支援策

リースを組むこと自体に問題があるのに、そのリース料はさらに値下げされ、その53億円の調達財源は100年かかっても返せない。その違法性を原告弁護団に指摘されると、こんどはその6分の5を無利子にしてしまうという。どうしてそんな魔法のようなことが出来るのでしょうか。（財団法人）全国土地改良資金協会に頼むことでそんな魔法が実現したわけです。

この（財団法人）全国土地改良資金協会の専務理事吉野学氏は、このポストに再就職する直前まで諫早湾干拓事務所所長を務めていたわけで、自身の安定報酬ばかりではなく、お金を無尽蔵に流す太い太いパイプになるといういわゆる天下り問題の典型的な例を見ているわけです。私たち市民はこんなデタラメも単なる偶然として諦めなければならないのでしょうか。

今、日本も百年に一度と言われる財政危機に晒されています。国政が停滞しているので全国の自治体は、緊急に補正予算を組んだりして対応しています。私の属する島原市議会にも緊急財政支援策が盛り込まれました。

中小企業振興利子補給補助金として商工業者の借金の利子を補助しようというもので550万円が計上されました。2000軒近い中小企業に合計550万円です。

同じ予算書に「耕種（耕す種という字です）作物共同利用施設整備等補助金」として1960万円が計上されているのです。こちらはたった一軒の農業法人に対してです。しかもこの同じ団体は今年度当初予算で既に3480万円を得ており、それに追加支援をしているわけです。

再調査して驚きました、「共同利用機械整備事業費補助金」と、これまた似たような名前です。島原市は、もう一つの農業法人に8130万円を補助。20年度たった二つの法人に1億3570万円

の補助金を出しているのです。国の『強い農業支援』と言う名まえの（事業費の50パーセントとか33パーセントを補助する）交付金に、義務負担ではないのに、島原市は5パーセントから10パーセントを上乗せ、市の単独負担分は2100万円です。たった二つの農業法人に対して2100万円、一方で島原市の2000軒近い商工業者には合計で550万円です。この二つの農業法人は実は島原から干拓農地に入植した法人なのです。

私は市の担当課に、ただでさえ安いリースで入植し、国が50パーセントも事業補助するならば、市は取り次ぐだけで、上乗せの必要はないのではないか。と詰め寄りました。「県も追加補助をするんです。」などと県の言いなりです。島原市は補助金に長々しい名前をつけて何の補助金か分からないように工夫されていますが、諫早市は単刀直入、同じ趣旨の補助金で名前は「新干拓地営農支援事業補助金」となっており、市の単独上乗せ補助は10パーセントです。

長崎県に確認すると、入植した41事業体から応募のあった16の事業全てに国費県費合わせて16億7千万円を補助し、さらに窓口になった市町村も上乗せをしているわけです。至れり尽くせりです。

4．声なき声を聞いて現場を見てください。

人間には想像力があります。人間だけが自分の経験しないことを自分の経験とすることが出来ます。相手の立場に立って考えることが出来ます。

幸い私は今日（きょう）この席に立つことが出来ています。せっかく災害を乗り越えたのに店をたたんで音信不通になった商店街の仲間、陸に上がって行方知れずの漁民、そして命を絶った漁民の声は届きません。朝仕出し弁当を詰め、昼間漁業を手伝い、夕方コンビニのレジを打ち、夜、箱を折る漁民の妻は傍聴席には座っていません。どうか裁判官の皆様、想像力で、心の目で、声なき声を聞いてください。心の目で現場を見てください。（よろしく願います。）